令和８年度

令和８年 11 月１日

静岡市消防局

静岡市職員（消防吏員）採用選考受験案内

―回転翼航空機・整備士―

【申込み受付期間】 令和８年 11 月 １日（日）～令和８年 12 月 10 日（木）

【 選 考 日 】 令和８年 12 月 19 日（土）

【合 格 発 表】 令和９年 １月 15 日（金）

１ 採用選考区分・採用予定人員及び職務概要

選考区分	採用予定人員	主な職務の内容
消防吏員 回転翼航空機整備士	１人	消防局において消防吏員として主に消防ヘリコプター（ＢＫ１１７Ｄ３型）の整備を行うほか、消防業務全般に従事します。

２ 受験資格

<table>
<tr><th>選考区分</th><th>受験資格</th></tr>
<tr><td>静岡市職員
（消防吏員）
回転翼航空機
整備士</td><td>昭和 39 年４月２日以降に生まれた者で次の要件を全て満たす者。
（１） 回転翼航空機の一等航空整備士技能証明（限定する型式：ＢＫ１１７型）を有すること。
（２）次の身体的条件を満たすこと。
<table>
<tr><td>視 力</td><td>矯正視力を含み、両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること。</td></tr>
<tr><td>色 覚</td><td>赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。</td></tr>
<tr><td>聴 力</td><td>左右とも正常であること。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">その他</td><td>①体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること。</td></tr>
<tr><td>②精神機能及び神経系統に異常がないこと。</td></tr>
<tr><td>③言語明りょうで十分発声ができること。</td></tr>
<tr><td>④職務遂行上、支障のある疾患がないこと。</td></tr>
<tr><td>⑤その他職務遂行に支障のない身体であること。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

ただし、次のうちいずれかに該当する方は、受験できません。

１ 日本国籍を有しない方

２ 次のいずれかに該当する方（地方公務員法第 16 条）

（１）拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（２）静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

（３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3　申込み受付期間及び申込み方法、提出書類

申込み受付期間	令和８年 11 月１日（日）から令和８年 12 月 10 日（木）まで 12 月 10 日までの消印有効（期限が近い場合は、速達）※持参不可
提出書類	（１）受験申込書 受験申込書に必要事項を自筆で記入し、写真（縦 40 ㎜×横 30 ㎜）を１枚貼ってください。 ※写真は申込み前３か月以内に撮影したもの（正面、無帽、上半身胸上で、眼鏡をかけて受験する方は眼鏡をかけている写真） （２）返信用封筒（受験票を郵送する際に使用します。） ※110 円分の切手を貼ってください。 （３）一等航空整備士（回転翼航空機）技能証明書の写し　１通 （４）健康診断結果書の写し　１通
申込み方法	（１）申込み方法　**郵送に限ります。** 上記提出書類を封筒に入れ、宛名の左下に「受験申込」と朱書きして、簡易書留で郵送してください（簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。）。 ※封筒には、差出人の住所、氏名を必ず記入してください。 ※令和８年 12 月 11 日以降の消印のものは、受理できません。 （２）送付先　〒422-8074 静岡市駿河区南八幡町 10 番 30 号 静岡市消防局　消防部　消防総務課　人材育成係
受験票の送付	受験票は選考日の３日前までに発送する予定です。選考日前日までに受験票が届かない場合は、静岡市消防局　消防総務課までご連絡ください。（電話 054-280-0132）

（注）１　受験申込書は必ず本人が記入してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不備等があった場合は受理できませんので注意してください。

（注）２　受験申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。

（注）３　提出された書類は、一切返却しません。

4　選考の実施日時・会場・科目内容・合格発表

日時及び会場	（１）日時　令和８年 12 月 19 日（土） （２）会場　静岡市消防局庁舎（静岡市駿河区南八幡町 10 番 30 号）
科目及び内容	（１）小論文試験　与えられた課題に対する記述式の小論文（70 分） （２）個別面接試験（２回実施）
合格発表	令和９年１月 15 日（金）に合否にかかわらず郵便で結果通知を発送するとともに、午後３時以降に電話で選考結果をお知らせします。

5　受験にあたっての注意事項

（1）受験票で選考会場（試験室）を確認して来場してください。

（2）受験当日は、受験票、筆記用具（黒のボールペン、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。

（3）受験者用の駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関等を利用して来場してください。

（4）スマートフォン及び携帯電話等の使用は固く禁止します（時計としての利用も認めません）。

（5）地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。

6　合格から採用まで

（1）合格者に対して就職意思確認、採用前健康診断等を行い、原則として令和９年４月１日以降に採用する予定です。

また、合格者のほかに補欠合格者を決定して、繰り上げ合格とする場合があります。これに該当することとなった場合には、別途通知します。

（2）採用前健康診断の結果、心身の故障のため職務遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかな場合には、合格を取り消します。

（3）受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。

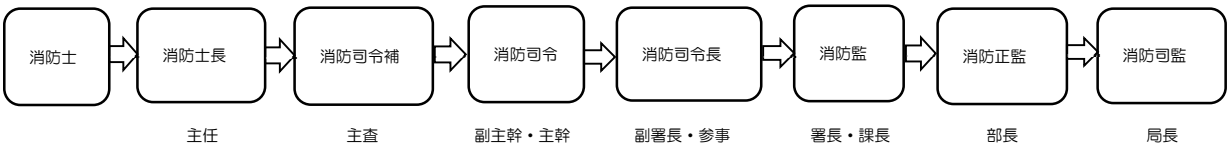
（4）採用は全て条件付きで、原則として採用６か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。（地方公務員法第 22 条第１項）

7　配置・昇任

（1）配置

採用後は、静岡市消防局警防部警防課（消防航空隊）に配置されます。

（2）昇任（例）【消防吏員の階級】



8　給与・階級・勤務時間

（1）給与

採用後の初任給（給料）は、一定の基準に基づいて学歴及び職歴等を考慮のうえ決定されます。（令和８年４月１日現在、消防吏員の平均給料月額は 330,100 円（平均 39.4 歳）となっています。なお、この平均給料月額はあくまでも参考であり、最低額を保障するものではありません。）

この他に、諸手当（地域手当、期末・勤勉手当、航空手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

（2）採用時の階級

年齢、職歴等一定の基準に基づいて、消防司令、消防司令補、消防士長、消防士のいずれかの階級で採用します。

（3）勤務時間

原則として、１週 38 時間 45 分で、交替制の勤務となります。

（勤務時間は午前８時 30 分から午後５時 15 分まで）

9　選考結果の開示について

受験者本人に限り下記により開示の請求をすることができます。

開示請求できる人	請求受付期間・開示内容	請求の方法
全受験者	【請求受付期間】 合格発表の日から１か月間 （土、日、祝日を除く。） 【開示内容】 採用選考の総合得点及び順位	受験者本人が、下記書類を持参のうえ静岡市消防局消防部消防総務課へ来庁し請求してください。 【請求に必要なもの】 ・顔写真付きの身分証明書 ・受験票 【受付時間】 ８時 30 分～17 時 15 分 ※土、日、祝日を除く。

（注１）　電話、郵便等による請求は受け付けません。

（注２）　請求者が受験者本人であることを確認できる顔写真付きの身分証明書は、運転免許証・パスポート・学生証等です。

10　採用選考会場案内

【交通】

ＪＲ静岡駅南口から

静鉄ジャストライン（路線バス）21 番（みなみ線　内回り）のりば　乗車

「駿河区役所静岡新聞社前」　下車（所要時間約 10 分）

11　問い合わせ先

静岡市消防局　消防部　消防総務課　人材育成係　℡054-280-0132

静岡市消防局消防部消防総務課メールアドレス　shobou-somu@city.shizuoka.lg.jp